⑬　技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
⑭　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑮　競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⑯　技術提案に係る留意事項
①　技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。
②　技術提案を行わず標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工計画を提出すること。
⑰　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
⑱　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
⑲　詳細は、入札説明書による。
別表１　入札手続きに係る期日
①　入札説明書の交付期間　平成22年８月18日から平成22年11月８日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　平成22年８月18日から平成22年11月８日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
③　申請書、資料及び技術提案書等の受付期間　平成22年８月19日から平成22年９月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで
④　入札保証金の納付等の受付期間　平成22年10月８日から平成22年11月８日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで
⑤　入札の受付期間　平成22年11月５日10時00分から平成22年11月８日12時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑥　開札の日　平成22年11月９日10時00分

6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Tomida Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Aikawadorokawa Bridge, Route 475 Highway
(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 17 September 2010
(5)　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 5 November 2010 to 12 : 00 (noon) 8 November 2010 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 5 November 2010 to 12 : 00 (noon) 8 November 2010 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 5 November 2010 to 12 : 00 (noon) 8 November 2010)
(6)　Contact point for tender documentation : Research Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

○第２号

1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　平成22年度東海環状色目川高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）
(3)　工事場所　岐阜県養老郡養老町蛇持～大坪
(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝280.5m
４径間連続箱桁橋
鋼重Ｗ＝約1,400ｔ
橋長Ｌ＝280.5m（55.5＋72.5＋73.0＋79.5m）
(5)　工期　平成24年６月29日まで
(6)　使用する主要な資機材　鋼材　約1,400ｔ、コンクリート　約1,040㎥、鉄筋　約170ｔ
(7)　本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(8)　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅰ型）の試行工事である。
(9)　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
(10)　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
(11)　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
(12)　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm参照）に基づき行うものとする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(4)　平成８年度以降に元請けとして、㋐から㋓に掲げる基準をすべて満たす鋼橋を製作・架設した工事を施工した実績を有すること。なお、㋐から㋓は同一工事であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（乙型にあっては分担工事の実績に限る）。）。但し、同一橋梁で、製作と架設が別発注工事の場合は、同一橋梁の根拠を提出することで同一工事と認める。入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が、平成８年度以降元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。
㋐　道路橋（ＴＬ－20以上のものとする。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く。）の工事。
㋑　橋梁形式が鈑桁橋及び単純箱桁橋以外の鋼橋の工事。
㋒　最大支間長が60m以上の工事。
㋓　床版形式が鋼・コンクリート合成床版（グレーチング床版を除く。）の工事。
(5)　下記３(2)①㋑に示す評価項目に対し、技術提案により施工する場合に提出する各々の技術提案（以下「技術提案書」という）、又は、標準案に基づいて施工する場合に提出する施工計画が、各々の評価項目に対する標準案（入札説明書参照）（以下「標準案」という）と同等以上であること。